

この書面は、金融商品取引法および銀行法などに基づき、元本割れなどの可能性がある外貨普通預金取引の前にお客さまへ交付しております。



## 外貨普通預金 契約締結前交付書面兼外貨預金等書面

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です)

### この書面の内容を十分によくお読みください。

外貨普通預金には為替変動リスクがあります。

為替相場の変動により、お受取の外貨を円換算すると、当初の外貨普通預金預入時の払込円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

- 外貨預金の預入時(円→外貨)より払戻時(外貨→円)の為替相場が円高になると、払戻時の円換算額が、預入時の円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)可能性があります。
- 円普通預金から外貨普通預金に預入れる際の取引レート(TTS)や外貨普通預金から円普通預金に払戻す際の取引レート(TTB)には、以下の為替手数料が含まれています。

米ドル:	1米ドルあたり	3銭	リアル:	1リアルあたり	40銭
ユーロ:	1ユーロあたり	8銭	ウォン:	100ウォンあたり	10銭
豪ドル:	1豪ドルあたり	14銭	ランド:	1ランドあたり	8銭
中国元:	1中国元あたり	10銭	NZドル:	1NZドルあたり	13銭

※上記はキャンペーン時などを除く、通常の為替手数料を示しています。

※為替相場の変動などにより、変更される場合があります。

- 預入時(円→外貨)と払戻時(外貨→円)の為替相場にまったく変動がない場合でも、払戻時に為替手数料をご負担いただくため、払戻時の円換算額が、預入時の円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)可能性があります。
- 中国元、リアル、ウォン、ランドは各政府の通貨政策や市場環境の変化などにより、流動性の低下、市場機能の低下および規模の縮小の可能性があります、為替レートが大幅に変動するリスクやお取引を停止する場合があります。当該通貨のお取引にあたっては、これらのリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

〔商号・住所〕 auじぶん銀行株式会社 東京都中央区日本橋 1-19-1

### 〔商品の概要〕

商品名	外貨普通預金
商品概要	外国通貨建てで期間の定めのない預金です。
預金保険制度の適用	預金保険制度の対象外です。
ご利用いただけるお客さま	当行に円普通預金口座をお持ちで、日本国内に居住する満18歳以上のお客さま ※お客さまが日本国外にお住まいとなる場合、当行の口座をご解約いただきます。
取扱通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル、中国元、リアル、ウォン、ランド、NZドル

預入期間	預入期間の定めはありません。
預入れ	預入方法 お客さまご本人名義の円普通預金口座からの振替、当行で取扱う商品の満期資金等の振替によるお預入れ、同一外国通貨の他の預金(当該預金をお持ちのお客さまに限り)からの振替、または同一外国通貨建ての被仕向電信送金での振込金(お客さまご本人、保険会社、証券会社またはFX会社からの振込金に限り)の受入れによるものとします。
預入れ	最低預入金額 1取引あたり100円、または1通貨(ウォンのみ100通貨)単位となります。
預入れ	預入単位 1補助通貨単位(ウォンは1通貨単位)となります。 ※通貨単位の1/100を補助通貨単位とします。
預入れ	端数処理 円貨額は1円未満を切上げ、外貨額は1補助通貨単位(ウォンは1通貨単位)未満を切捨てます。
払戻し	払戻方法 お客さまご本人名義の円普通預金口座への払戻し、または同一通貨の外貨定期預金への預入れに限るものとします。
払戻し	払戻単位 1円単位となります。
払戻し	端数処理 円貨額は1円未満を切捨て、外貨額は1補助通貨単位(ウォンは1通貨単位)未満を切上げます。
利息	適用金利 当行ウェブサイトに表示する外貨普通預金金利を適用します(変動金利)。金利は通貨により異なります。
利息	利払方法 各通貨とも毎年1月と7月の第2土曜日の直後の金融機関営業日(土、日曜日および国民の祝日に関する法律もしくはその他政令に規定する休日、12月31日、1月2、3日を除いた日をいう。)に当該の外貨普通預金口座に組入れます。
利息	計算方法 毎日の最終残高に対し、付利単位を1補助通貨単位(ウォンは1通貨単位)とした1年365日とする日割計算を行い、1補助通貨単位(ウォンは1通貨単位)未満の端数は切捨てます。ただし、通貨の種類によっては当行所定の付利単位とします。 ※通貨単位の1/100を補助通貨単位とします。
税金	利息 「復興特別所得税」を含め、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。
税金	為替差益 雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ※詳しくは、お客さまご自身で税務署や公認会計士・税理士にご相談ください。
税金	為替差損 他の黒字の雑所得から控除できます。 ※詳しくは、お客さまご自身で税務署や公認会計士・税理士にご相談ください。
為替手数料	円普通預金から外貨普通預金に預入れる際の取引レート(TTS)や外貨普通預金から円普通預金に払戻す際の取引レート(TTB)には、以下の為替手数料が含まれています。 ・米ドル: 1米ドルあたり 3銭 ・ユーロ: 1ユーロあたり 8銭 ・豪ドル: 1豪ドルあたり 14銭 ・中国元: 1中国元あたり 10銭 ・リアル: 1リアルあたり 40銭 ・ウォン: 100ウォンあたり 10銭 ・ランド: 1ランドあたり 8銭 ・NZドル: 1NZドルあたり 13銭 ※上記はキャンペーン時などを除く、通常の為替手数料を示しています。 ※為替相場の変動などにより、変更される場合があります。
付加できる特約事項	ありません。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、または03-5252-3772 受付時間 平日9:00~17:00(土・日・祝休日、および12/31~1/3を除く)
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	なし
お問い合わせ先	<b>auじぶん銀行お客さまセンター</b> <b>0120-926-444 (外貨専用)</b> [携帯電話、スマートフォンからもご利用いただけます] 受付時間 9:00~17:00(12/31~1/3を除く) ※投資のご相談は受付していません。
その他参考となる事項	中国元、リアル、ウォン、ランドは各政府の通貨政策や市場環境の変化などにより、流動性の低下、市場機能の低下および規模の縮小の可能性があります、為替レートが大幅に変動するリスクやお取引を停止する場合があります。当該通貨のお取引にあたっては、これらのリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

(2024年3月現在)